



さいと

# 市議会だより

第113号

令和5年8月1日発行



防災救急ヘリコプター「あおぞら」による訓練



車に閉じ込められた被災者を助ける訓練



災害時の命を守るDMAT(災害急性期に活動できる医療チーム)の訓練



コロナ禍により、中止を余儀なくされた西都市総合防災訓練が5年ぶりに開催されました。大災害時、どのような行動をするのか共通理解が必要です。(場所は清水台総合公園で行いました。)


## ●6月定例会の概要●

令和5年第2回定例会は6月12日に招集。6月29日までの会期で市長提出議案24件、報告案件2件、議員提出議案2件、請願1件、陳情2件について審議を行いました。採決の結果、市長提出議案についてはいずれも原案可決(うち6件は承認、3件は同意)としました。議員提出議案は1件を原案可決、1件を原案否決としました。また、請願1件については不採択、陳情2件については1件を採択、1件を不採択としました。

## 主な掲載内容

- ◎永年勤続・議長勤続表彰 …P2
- ◎一般質問 …P2~5
- ◎議案審議結果 …P6
- ◎委員会審査概要等 …P7
- ◎議会 Q & A …P8

ホームページ  
はこちらから↓



西都市議会  
ホームページ

西都市議会 検索

マチイロ  
ダウンロードは  
こちらから↓



さいと市議会だよりを  
アプリで配信中!

全国市議会議長会  
永年勤続・議長勤続表彰

このほど、狩野保夫議員が45年、井上久昭議員が25年、橋口登志郎議員が10年の永年勤続の功労で、また、中武邦美議員が議長4年勤続の功労により、全国市議会議長会から表彰されました。



橋口登志郎 議員

平成22年4月、初当選  
現在4期目

この間、議会運営委員長、産業建設委員長等を歴任。



狩野保夫 議員

昭和53年4月、初当選  
現在12期目

この間、文教厚生委員長、救急医療対策調査特別委員長等を歴任。  
(今年の受賞で勤続45年は宮崎県最長)

議長勤続表彰



中武邦美 議員

平成18年4月、初当選  
現在5期目  
平成30年5月～令和4年4月の間議長を務めた。

この間、議長、副議長、監査委員、産業建設委員長、新田原基地対策調査特別委員長等を歴任。



井上久昭 議員

平成10年4月、初当選  
現在7期目

この間、議長、副議長、監査委員、議会運営委員長、総務委員長、文教厚生委員長等を歴任。

**問①** 移住定住策の成果を伺う。  
**答** 令和4年度は43世帯107人移住し、13年ぶりの転入超過となり、それも30代40代の転入が超過している。これは移住定住の手厚い支援、住みやすい環境が認知されてきたと評価している。

**問②** ふるさと納税寄付金の取り組みと活用について伺う。  
**答** 令和4年度は寄付金額23億6025万5千円、件数は13万8475件であった。今年度より有効会員数の多いポータルサイトを開設した。また電子商品券も返礼品に加えることで、いままで納税制度による恩恵を享受できなかった施設やお店が享受できる有益な取り組みを始める。

**問③** 観光人口、関係人口増への取り組みについて伺う。  
**答** アフターコロナにおいては旅行制限の緩和により観光客数の回復が見込まれる。そのためこのはな館の改修や観光コンテンツの磨き上げや開発、情報発信の事業、外貨を稼ぐ仕組みなど活性化につながる事業を行っている。



動画はこちらから↓



新緑会 橋口登志郎

移住定住、ふるさと納税、観光人口、杉安川仲島公園、西都児湯医療センター、教育行政について

6月20日、21日、7人の議員が登壇し、市政全般にわたって質問を行いました。

**問④** 今ある施設、例えば杉安川仲島公園の利活用、そしてインバウンド対策について伺う。  
**答** 杉安川仲島の利活用については関係各課により協議を行った。外貨を稼ぐという視点からも精力的に協議検討を進め、最善の策を導き出したい。インバウンドは羅東鎮との教育旅行を進め、また宮崎県人会世界大会や日本遺産サミットを好機ととらえ対策する。

**問⑤** 市民が望む西都児湯医療センターの新病院について伺いたい。  
**答** まず二次救急、夜間急病センター、災害拠点病院の機能強化を図り、センターと連携協力しながら進めていきたい。

**問⑥** 川井田教育長の6年間の成果と教育行政への引継ぎを伺う。  
**答** 県平均との差を比較すると、小学校でマイナス17・1ポイントがマイナス1ポイント。中学校はマイナス8・2ポイントが0ポイントに上昇している。「学びの確認」「教職員の資質向上研修」が結果として現れた。今年度から「個別最適な学び」「協働的な学び」に取り組み。最適解や納得解を見つける魅力のある授業を期待する。

**問⑦** 移住定住にもつながる第二子以降の給食費無償について伺う。  
**答** 国に働きかけていく、子育て世帯のニーズをつかみ、必要な子育て支援策を研究する。

公共施設の再利用、活用、台風14号被害対策について

新風創生会 村上 修乗



動画はこちらから↓



痕」において途中経過を公表したところである。最終的には西都市地域防災計画に掲載しホームページ上で公開する予定である。

問① 都於郡小学校山田分校が閉校されて約1年が経過した。まず山田分校跡地の今後の計画の進め方で各中学校の跡地の課題に取り組める参考になると考える。今後の再利用活用の計画を伺いたい。

答 山田分校跡地については現在、利活用に向けた事務手続きを行っている。また引き続き調査検討もを行っている。準備が整えば地域住民の意見も伺いながら西都市公有財産利活用検討委員会において検討し決定していく考えてある。

問② 令和4年9月に本市を直撃した台風14号被害について、本市内の台風被害の全貌の公表が市民へ公表されていたのか伺いたい。

答 昨年の台風14号においては多くの家屋が床上・床下浸水し、また、農業ハウスの浸水や土砂崩れ、道路崩壊など甚大な被害が発生した。被害箇所については現在随時復旧工事を進めているところであるが、市民の公表については「令和4年広報さいと11月号台風14号の残した爪

痕」において途中経過を公表したところである。最終的には西都市地域防災計画に掲載しホームページ上で公開する予定である。

問③ 西都市内河川の樋門の進捗状況について今年の3月時点から県との様な協議をされたのか、またどの様な計画をされたのか進捗状況を伺いたい。

答 西都土木事務所によると堀之内川樋門のオートゲート化については今年7月上旬に住民説明会を実施し改修についての同意が得られれば11月頃に工事を発注し令和6年5月頃の完成を見込んでいる。また桜川樋門については現在浸水状況シミュレーションと樋門改修基本設計をコンサルタント業者に発注している段階で明確な見通しは立っていない。

問④ 今後の地籍調査で、どの地域を調査していくのか伺いたい。

答 令和2年度策定の第7次国土調査事業十箇年計画に基づき都於郡地区の大字鹿野田、岩爪、荒武を従来の地上法により調査を進めていく。また東米良地区の大字八重については令和8年度までリモートセンシングデータを活用した調査を行う予定である。

痕」において途中経過を公表したところである。最終的には西都市地域防災計画に掲載しホームページ上で公開する予定である。

西都児湯医療センター及び適正な廃棄物処理について

新風創生会 米良 弥



動画はこちらから↓



答 宮崎大学には新年度のあいさつのため学長、医学部長等を訪問し、直接話をした。地域づくり協議会総会等での発言については医療センターからの現在の派遣状況の報告を受けて話した。

問① 西都児湯医療センター濱砂重仁前理事長に対する理事長解任の行政処分は違法とする裁判所の判決が確定したが、市長の認識と責任について伺う。

答 宮崎地裁の判決は確定したが、違法だったとは認識していない。

問② 裁判で確定した判決を受け入れないのは法律を無視することになるがどうか。

答 私は今でも行政処分は適正適法であったと思っている。

問③ 西都児湯医療センター長田直人新理事長就任後の診療科、医師の状況を伺う。

答 診療科は3つ減って7診療科、常勤医師は1人減って4人、非常勤医師はひと月延べ人数で宮崎大学医学部からの派遣が8人減って85人、西都市西児湯医師会からの派遣は9人減って今は無い。

問④ 市長は市民に対して宮崎大学医学部を訪問して医師派遣は継続してもらえるので安心して欲しいと言っているが、経緯と根拠について伺いたい。

問⑤ 選挙公約である脳神経外科医等の確保を今後どう進めるのか具体的に伺いたい。

答 医療センターの医師確保については理事長の権限で、私は設立団体の長として最大限の協力を行っている。

問⑥ 不法投棄の現状と対応状況について伺いたい。

答 5年間で64件の不法投棄の通報があった。不法投棄物の調査を行い、不法投棄者が確認できなければその土地の所有者(管理者)で処分してもらうことになる。

問⑦ 野外焼却禁止の例外について伺いたい。

答 例外規定は5つあり、その4つ目に農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却がある。西都市のホームページに焼却の要件等を正しく記載するとともに病害虫対策としての園芸作物残渣等の焼却についても今後研究していく。

障がい者支援について、障がい者選挙支援カードの取り組み

公明党 浦田 明子



動画はこちらから↓



問① 本市では、身体の不自由な方や心に配慮が必要な方の選挙方法は、どの様に対応されているか。

答 投票所においては、出入口の段差をなくすために仮設スロープを設置、スロープ対応できないところには、人的介助を行うようにしている。移動支援については、車いす配置、心身の故障、その他の理由により、自ら候補者氏名を記載することができない場合は申し出により、代理投票を行う。

問② 本市では障がい者選挙支援カードはあるのか。

答 本市ではまだ、障がい者選挙支援カードは導入していない。

問③ 障がい者選挙支援カードは必要と思われるのか。

答 選挙支援カードは選挙人が投票所で代理投票や他の支援が必要な場合に、必要な支援をカードに記入いただき、投票時にご提示いただくことで、スムーズに必要な支援に繋げる為の、とても有効な手段と思う

ので、先進事例を参考にして導入を進めて参りたいと思う。

問④ 本市の当日投票所及び、期日前投票所の設置数を伺う。

答 本市では、当日投票所33ヶ所、期日前投票所1ヶ所を設置している。

問⑤ 当日投票と期日前投票数はどちらが多いか。

答 令和4年県知事選挙では、当日投票が多かった。

問⑥ 期日前投票所を増やす事はできないのか。

答 有権者の便宜を考えると、投票所の数が増えることが望ましいと思うが、限られた人員・予算の範囲内で、適切な運営体制確保も選挙管理の上では重要とされているので設置場所や投票所環境、利用率、費用対効果など、様々な側面から今後、研究して参りたいと考える。



写真：宮崎市投票支援カード

濱砂前理事長に対する「解任処分は違法」判決に対する責任は

日本共産党 狩野 保夫



動画はこちらから↓



問① 濱砂重仁前理事長が宮崎地裁に提起した「解任処分取消請求事件」は、市長が控訴を取り下げたことで「解任処分は違法なもの」とする一審判決が確定した。橋田市長はどう責任を取るのか。

答 医療体制の構築に取り組むことで責任を果たしたい。

問② 濱砂理事長の後任に長田前理事長を任命した理由は。

答 医療センターの運営に加え、地方独立行政法人の運営に精通されており適任と判断した。

問③ 橋田市長は、長田理事長任命の際「院長兼務」を命じられたのか、その理由は。また、市長には院長の役職についておられる方を辞めさせる権限があるのか。

答 地方独立行政法人法の規定に基づき、理事長職を任命したもので、院長兼務は任命していない。市長に院長職を解く権限はない。

問④ 昨年の台風14号被害の教訓から、早急な施政整備が求められる堀之内川樋門のオートゲートへの改修計画、桜川樋門の遠隔操作対策等の進捗状況と完成の見通し。

答 県土木事務所によると、堀之内川樋門のオートゲート化は、今年7月上旬に住民説明会を実施し改修についての同意が得られれば11月頃に工事を発注し令和6年5月頃の完成を見込んでいる。桜川樋門については、現在、浸水状況シミュレーションと樋門改修基本設計をコンサルタント業者に発注している段階で明確な見通しは立っていないとのことである。

問⑤ マイナンバーカードと健康保険証を一体化することに対する見解は。

答 健診や薬剤の情報が確認でき、データに基づく最適な医療が受けられることや事務負担の軽減等、多くのメリットがあると考える。

問⑥ インボイス制度の実施延期を求めることについて見解は。

答 国の制度であり、意見を述べる立場にはないが、地域の実情を伝えていきたいと考えている。

問⑦ 新田原基地の「司令部の地下化」に対する見解は。

答 外交・防衛は国の専管事項であるが、市民の安全安心確保のため、国の動向を注視しながら、丁寧な説明や情報提供を求めたい。

文化資源の整備取組と都於郡社会教育施設整備について

令和の会 黒木 吉彦



動画はこちらから↓



**問①** 本市には西都原古墳群を含め豊富な歴史・文化資源が点在している。現在整備等が進められている都於郡城跡、日向国府跡、日向国分寺跡の整備取組みについて伺いたい。

**答** どの史跡においても今後の保存・整備、更に活用を図っていくことは、「全国に誇れる文化財のまち」として西都市を広く周知していくための重要な要素になると思うので、これから文化資源の整備を計画的に行う。

**問②** 都於郡社会教育施設について現時点での進捗状況と課題について伺いたい。

**答** 令和5年3月に展示設計を策定し、6月に展示製作業務委託契約を締結し、今年度中の施設完成に向け、展示製作業務を進めている。課題としては、展示品が少ないためパネル展示が主体となり、パネル作成には、専門職による原稿が必要となることから、職員の負担が大きなものとなる。また、令和6年6月のオープンへ向け、具体的な管理運営手段の検討、施設へより多くの集客を目指すための副次的な各種イベント等の検討が必要となる。今後とも地元住民や神楽酒造(株)の協力のもと、三位一体となり、より魅力ある施設づくりを目指す。

**問③** 自治公民館加入人数の減少により、公民館の維持管理が厳しい状況にある所もある。この状況をどう受けとめているのか、又、公民館の維持管理方法や活用のあり方、加入促進の強化について伺いたい。

**答** 公民館の現状については、従来の集落の枠組みでは対応できない課題に直面しており、今後の公民館運営にとって危惧される状況だと受け止めている。そのため、施設の維持管理支援の実施や、自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用して公民館活動の充実、強化を図っている。また、加入促進の強化については、転入者に対しチラシを直接配布しながら自治公民館に加入するメリットの周知を図っていく。

広報活動及び観光振興、防犯灯の課題、子育て支援について

葵の会 森 祐子



動画はこちらから↓



**問①** 文化財を活用した広報活動及び観光振興について  
**イ** 都於郡城跡のNHK放映、今後の活用のため資料映像提供をいただけないか。また、放映事実をもとに発展的な広報活動はできないのか伺う。

**答** 慎重に検討していく。放映事実を都於郡城址まつりや都於郡社会教育施設にてPRのひとつとして活用いただくことは問題ない。

**問②** 西都原古墳群がビルCMのロケ地として注目を浴びているが、市の関連SNSを使った展開や、ロケ地案内の名目でこのはな館へ誘導できないか伺う。

**答** 施設管理者の県やメーカーの意向を踏まえながら関連SNSで周知に努めたい。活用し地域経済の活性化を目指していきたい。

**問③** 防犯灯の課題について  
**イ** 通学路や地域の安全安心のため防犯灯のニーズは非常に高いが電気代を担う公民館などの地域団体加入者減少により維持管理が難しい。

**答** 他市の状況を確認しつつ研究していく。

**問④** 太陽光パネルで電力を自力で賄える防犯灯を補助事業活用で導入している自治体もあり、災害時の備えにもなっている、導入検討を伺う。

**答** 脱炭素化に向け再生可能エネルギーの最大限導入は地域経済活性化、災害対応力強化など有益、調査研究していきたい。

**問⑤** 子育て支援について  
**イ** 放課後児童クラブの維持に関して本市の考え方を伺う。

**答** 待機児童を生まない取り組みが不可欠、今後整備していく。次年度公立を民間委託予定、民間ならではの運営に期待している。

**問⑥** 学校給食の無償化は財源確保の点で難しいため、地産地消と保護者負担軽減の考えから全て西都産であるお米のみ市が補助することはできないか伺う。また、食育の考えから関係機関と連携し西都牛やマンゴリーの提供をすることはできないか伺う。

**答** 国が近く実施する給食費無償化に関する実態調査等の動向を注視したい。提供の可能性について研究したい。

■第2回定例会(6月12日~29日)で審議された議案の概要と結果

【市長提出議案】

番号	議案名	審議結果
第65号	専決処分の承認を求めることについて	承認 全会一致
第66号	専決処分の承認を求めることについて	承認 全会一致
第67号	専決処分の承認を求めることについて	承認 賛成多数
第68号	専決処分の承認を求めることについて	承認 全会一致
第69号	専決処分の承認を求めることについて	承認 全会一致
第70号	専決処分の承認を求めることについて	承認 全会一致
第71号	西都市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	原案可決 全会一致
第72号	西都市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決 全会一致
第73号	西都市火災予防条例の一部改正について	原案可決 全会一致
第74号	令和5年度西都市一般会計予算補正(第3号)について	原案可決 賛成多数
第75号	令和5年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正(第1号)について	原案可決 賛成多数
第76号	令和5年度西都市営住宅事業特別会計予算補正(第1号)について	原案可決 全会一致
第77号	令和5年度西都市介護保険事業特別会計予算補正(第1号)について	原案可決 全会一致
第78号	令和4年度西都市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決 全会一致
第79号	令和4年度西都市簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決 全会一致
第80号	令和4年度西都市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決 全会一致
第81号	令和4年度西都市農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決 全会一致
第82号	同報系防災行政無線屋外拡声子局更新等工事請負契約の締結について	原案可決 全会一致
第83号	財産の処分について	原案可決 全会一致
第84号	水槽付消防ポンプ自動車(水Ⅱ型)売買契約の締結について	原案可決 全会一致
第85号	副市長の選任について 津曲晋也 氏	同意 賛成多数
第86号	教育長の任命について(残任期間) 榎本浩之 氏	同意 全会一致
第87号	教育長の任命について(新任期間) 榎本浩之 氏	同意 全会一致
第88号	令和5年度西都市一般会計予算補正(第4号)について	原案可決 全会一致

【議員提出議案】


番号	議案名	審議結果
第3号	森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出について	原案可決 全会一致
第4号	地方独立行政法人 西都児湯医療センターの医師確保による救急医療体制の維持・強化を求める決議について	原案否決 賛成少数

賛否の分かれた議案等の表決一覧

番号	件名	議員名(左から議席番号順)													審議結果		
		太田寛文	森祐子	吉崎秀光	浦田明子	村上修乘	米良弥	橋口登志郎	田爪淑子	荒川敏満	黒木吉彦	中武邦美	井上 司	井上久昭		狩野保夫	岩切一夫
第67号	専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	承認
第74号	令和5年度西都市一般会計予算補正(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	原案可決
第75号	令和5年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	原案可決
第85号	副市長の選任について	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	同意
議員提出議案第4号	地方独立行政法人 西都児湯医療センターの医師確保による救急医療体制の維持・強化を求める決議について	●	●	●	○	○	●	●	○	○	○	○	●	○	●	○	原案否決
請願第1号	西都児湯医療センターの医師確保に関する請願	●	○	○	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	不採択※

○：賛成 ●：反対

※可否同数のため、議長裁決の結果、不採択となりました。

**6月定例会  
各委員会審査報告**  
委員長報告全文はホームページでご覧ください。  


**総務委員会審査概要**

◎付託議案件数 9件 及び  
陳情1件

◎議案審議結果  
陳情第1号については、反対討論がなされ、採決の結果、全会一致で不採択

その他の議案について、全会一致をもって原案可決(うち4件は承認)

◎審査の過程で出た意見・要望等  
各種事業を実施する際には、国・県等の補助事業を適切に活用していただきたい。

**文教厚生委員会審査概要**

◎付託議案件数 8件 及び  
請願・陳情各1件

◎議案審議結果  
議案第67号、第75号、請願第1号については反対討論がなされ、採決の結果、議案第67号、第75号に

ついては賛成多数で原案可決(うち1件は承認)、請願第1号については可否同数のため委員長裁決により採択  
陳情第2号については賛成討論がなされ、採決の結果、全会一致をもって採択  
その他の議案について、全会一致をもって原案可決(うち3件は承認)

◎審査の過程で出た意見・要望等  
予算見込みの不備や確認・調整不足による不足額を生じたため予算補正がされていたが、業務執行上の牽制機能・管理機能が働くように全庁的な点検及び改善を要望する。

**産業建設委員会審査概要**

◎付託議案件数 8件

◎議案審議結果  
全ての議案について、全会一致をもって原案可決(うち1件は承認)

◎審査の過程で出た意見・要望等  
電子版プレミアム付商品券については、使い方に慣れない高齢者等に配慮し、使用方法を十分周知していただき、予算の活用を図っていただきたい。

**可決された意見書**

以下の意見書が議員提出議案として提出され、全会一致で可決し、関係省庁に送付しました。

**森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書**

我が国の森林は国土の7割を占め、地球温暖化防止や国土保全、水源涵養等の公益的機能を有しており、国民全体に様々な恩恵をもたらしている。

これらの機能を十全に果たすべく、間伐などの森林整備を着実に実施していくための財源として令和元年度に森林環境譲与税が創設された。

現在、地方公共団体では、森林経営管理制度等に基づき、管理が行き届いていない森林の整備のため、森林所有者への意向調査等に取り組んでいるが、所有者不明や境界未確定森林の存在、担い手の不足等により、想定以上のコストがかかっているところである。

また、近年多発する豪雨によって起こる土砂崩れや洪水、浸水といった下流部の都市住民にも被害が及ぶ災害から国民を守るためには、様々な課題に対応した森林管理を進めていくことが必須となっている。

多くの森林を抱える地方公共団体が、こうした山間部における様々な課題に早急に対応し、森林整備や人材育成・担い手確保といった取り組みを今後本格化させていくには、さらなる財源が必要となる。しかし、現在の譲与基準のままでは、真に必要な地方公共団体に適切な財源が配分されない可能性がある。

よって、多くの森林を抱える地方公共団体が、必要となる森林整備をより一層推進することができるよう、譲与基準を見直すことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月29日

宮崎県西都市議会

請願

審査結果

西都児湯医療センターの  
医師確保に関する請願

審査結果 不採択

陳情

審査結果

全国靈感商法対策弁護  
士連絡会の不当な声明  
に対する陳情

審査結果 不採択

西都市銀鏡地区未就学  
児通園支援事業に関す  
る要望書

審査結果 採択

議会構成

6月12日に新しい議会構成が決まり  
ましたのでご紹介します。

(◎委員長 ○副委員長 敬称略)

新田原基地対策調査  
特別委員会

- ◎ 中武 邦美
- 井上 司
- 森 祐子
- 村上 修乗
- 橋口 登志郎

市議会トピックス

西都市議会にもDX(デ  
ジタルトランスフォーメーシ  
ョン)の波



9月議会より、  
タブレットを導  
入し、ペーパーレ  
ス化を図りま  
す。それまで議  
員メンバーはタ  
ブレット操作に  
汗を流していき  
ます。

議会Q&A

Q. 市政などについて要望した  
いのですか？

A. 市政などについて、議会に意見・要  
望ができる制度に「請願」と「陳情」な  
どがあります。

これは、どなたでも提出することが  
でき、請願・陳情どちらも市民の意見・  
要望を議会に伝える手段であり、個人  
または団体でも文書にて提出するこ  
とができます。

請願や陳情により市政をはじめ多  
岐に渡る課題や意見を要望という形  
式を用い伝えることで、市政や地域の  
施策などに反映されたり、また、議員  
に対し市民が抱える問題の認知を高  
めることにもなります。

請願は議員の紹介が必要なため、請  
願書を提出する前に請願の趣旨を伝  
え、紹介議員になってもらう必要があ  
ります。

陳情は紹介議員の必要はありませ  
ん。

提出された請願書や陳情書は、議長  
が受理した後、定例会で関係する常任  
委員会や議会運営委員会に付託し、  
最終的に本会議で採決し、議会として  
の結論(採択・不採択)を出します。

審査結果が確定すると、議長はそれ  
を提出者に通知します。

なお、郵送にて議長へ提出されたも  
の(議員を介していないもの)について  
は、一般文書扱いとなります。

編集後記

辛抱と孤独感にさいなまれ、そして、  
ワクチン接種の対応に明け暮れた3年  
間でした。

ようやく、今年5月8日から、インフ  
ルエンザ等と同じ5類に引き下げられ  
ました。少しずつではあるが経済に活気  
が取り戻されて来ているように感じら  
れます。

しかし、完全に収束した状況ではな  
いので、今後も引き続き、感染防止に注  
意を払い、「抜群に住みやすいまち・西  
都」を目指し、本市に活気が戻るよう  
に心がけて行きます。

議会報編集委員会

- 委員長 橋口 登志郎
- 副委員長 村上 修乗
- 委員 森 祐子
- 〃 壱岐 秀光
- 〃 浦田 明子
- 〃 荒川 敏満
- 〃 黒木 吉彦
- 〃 狩野 保夫